

【小施策評価(平成29年度実績評価)】

小施策の総合計画における位置付け

| | | | | |
|------|------|----------------|------------------|------------------|
| 基本目標 | 4 | 人が集い活力を生むまちづくり | 小施策 主管課等 | 盛岡南整備課 |
| 施策 | 26 | 都市基盤施設の維持・強化 | 評価 責任者 | 金澤 隆 内線 7140 |
| 小施策 | 26-8 | 既成市街地の再整備 | 評価 シート 作成者 | 小平 敏彦 内線 7141 |

小施策の概要

| | |
|---|---|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記) | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記) |
| 土地区画整理事業については、事業の見直しを行い、事業進捗を図るとともに、並行して、関連する狭あい道路解消や上下水道整備等の住環境改善を早期に進める必要がある。また、市街地再開発事業については、中心市街地活性化に資する施設整備が求められている。 | 既成市街地における公共施設等の整備改善を図るため土地区画整理事業や生活環境整備事業を実施するとともに、中心市街地における良好な市街地環境の創出や土地利用の適正化を図るため再開発事業を推進し、人がにぎわうまちづくりを進める。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか) | 意図(対象をどのようにしたいのか) |
| 既成市街地, 太田・道明・都南中央第三地区の土地区画整理事業地区ほか | 土地と建物の再整備により環境の向上が図られる。 |

小施策の成果指標の達成状況・評価(平成29年度実績)

| 実績値の推移 | | | | 実績の評価 | |
|--------------------------------------|-----|-------|--|-------|--|
| 指標 | 単 位 | 目指す方向 | 成果点 | ⇒ | 成果の要因分析 |
| 指標① 既成市街地に整備された拠点施設数(累計) | 棟 | ↗ | 当初値 (H25) 8 H31目標値 11 H36目標値 13 | ⇒ | ・(仮称)新盛岡バスセンター整備について、公民連携事業導入可能性調査結果を踏まえ、整備に係る基本方針(案)を作成した。 ・(仮称)新盛岡バスセンター整備に向けた、公民連携導入可能性調査を実施し、公民連携事業として成立する可能性を確認した。 |
| | | | 問題点 | ⇒ | 問題の要因分析 |
| | | | ・優良建築物等整備事業は、補助金の1/2は市の一般財源からの支出であり、複数地区の同時施行は実施できない状況である。 ・優良建築物等整備事業について、事業効果を十分に検証する仕組みが必要である。 | ⇒ | ・近年、補助金交付額が大きく上昇している。事業費の上昇よりも補助金額の上昇が大きくなっており、建物解体費及び補償金が増加していることが要因と考えられる。 |
| 指標② 面的整備による生活環境整備率(整備済路線延長/整備計画路線延長) | % | ↗ | 当初値 (H25) 29.0 H31目標値 63.0 H36目標値 97.0 | ⇒ | ・整備済み延長が増加した。 ・上下水道等の住環境整備や宅地造成が進み、住宅や店舗等が建設された。 ・定住人口が増加した。 ・市街地の再整備が進んだ。 |
| | | | 問題点 | ⇒ | 問題の要因分析 |
| | | | ・進捗が遅れている。 | ⇒ | ・必要とする予算の安定的な確保が困難となっている。 |

今後の方向性(平成30年度以降)

| | |
|--|--|
| 評価を踏まえた取組の方向性 | ★…30年度着手済または着手予定 ☆…31年度以降の着手を検討 |
| ★ (仮称)新盛岡バスセンター整備事業に係る基本方針を定め、施設の基本計画及び整備・運営手法の調査、検討を行う。 ★ 優良建築物等整備事業のあり方等について、立地適正化計画の策定時期に合わせて見直しを行なう。 ☆1 (仮称)新盛岡バスセンターの設計及び建設に着手する。 | ★ 確実な予算確保のため国や県への要望活動を行なう。 ★ 工法や換地設計の見直しなどによる事業費の圧縮等による実効性のある事業計画へ変更する。 |